

# 令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年 7月4日

基本施策	F3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	障害者が	地域で自立した日常生活、社会生活を送っている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		177ページ ~ 178ページ	
基本施策主管課名	障害福祉課	所属長名	笈木 和幸
関係課名	高齢者すこやか支援課、地域保健課、健康づくり課、子育てサポート課、産業雇用政策課、教育研究所、契約検査課		

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	F3-1	個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります	
ア 制度の周知や関係機関との連携によるサービス提供体制の充実	⇒	(ア)障害福祉センター診療所や協力医療機関における、診察及び療育の実施 (イ)保育所、幼稚園、認定こども園を対象とした、巡回相談及び指導・助言の実施 (ウ)発達障害に特化した子育て支援センターの設置	
イ 障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等による、福祉制度の不均衡の解消		(ア)市内5箇所に設置している委託相談支援事業所における、障害者相談支援の実施	
個別施策	F3-2	障害者の就労や生活の安定を支援します	
ア 相談窓口の充実や関係機関との連携による、一般就労又は福祉的就労への支援強化	⇒	(ア)障害者就労支援相談所における就労相談支援や雇用準備支援、情報提供等の実施 (イ)授産製品販売促進事業「はあと屋」の運営による授産製品販売促進や工賃向上に向けた取り組みの実施	
個別施策	F3-3	障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます	
ア 視覚障害者・聴覚障害者の障害特性に応じた意思疎通支援の推進	⇒	(ア)聴覚障害者及び関係機関からの手話通訳に関する要請等に対応するための意思疎通支援事業の実施 (イ)長崎市手話言語条例の制定	
イ 障害者の自立のための住まいの場の環境整備や、関係機関との連携による支援及び相談体制の充実	⇒	(ア)国庫補助制度を活用したグループホーム整備事業の実施 (イ)自立した地域生活を送るための地域移行支援、地域定着支援の実施	



成果及び効果(H28～R3年度)		
個別施策	F3-1	個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります
<p>①障害の早期発見・早期療育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉センター診療所及び関係医療機関において、専門スタッフによる効率的な診療に努め、延べ53,978人の診療を行った。</li> <li>・作業療法士等専門職員による巡回相談を実施し、訪問事業所数が、延べ975件、新規相談受け付け件数が、延べ2,109件となり、障害の早期発見・早期療育につながった。</li> </ul>		
<p>②地域における相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5箇所の委託相談支援事業所において、障害者からの相談に対する支援を延べ236,501人行い、障害者の実情に応じた支援の充実につながった。</li> </ul>		
個別施策	F3-2	障害者の就労や生活の安定を支援します
<p>①障害者の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援相談所において障害者の就労支援に取り組み、延べ78人の一般就労へつなげた。</li> <li>・はあと屋運営による全体の売上額が6か年計205,955,209円となった。</li> <li>・障害者就労施設等の平均月額工賃は、5,223円(H28年度18,047円→R3年度23,270円)の向上につながった。</li> </ul> <p>以上のことにより、障害者の社会参加の促進と、自立への取り組みにつながった。</p>		
個別施策	F3-3	障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます
<p>①障害者の住まい確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助制度を活用してグループホームの施設整備を計6件実施した他、新規事業所の増加により、定員数が延べ163人増加した。目標を上回るペースで定員数が増えており、地域で安心して暮らしていくことができる住まいの場の充実につながった。</li> </ul>		
<p>②障害者の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意思疎通支援事業を実施し、障害福祉センター及び長崎市障害福祉課に手話通訳者4名を配置した。延37,346件の通訳依頼に対応し、意思の疎通に支障がある障害者が、円滑にコミュニケーションをとることができた。平成31年4月には長崎市手話言語条例も施行するなど、障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、手話に対する理解の促進を図った。</li> </ul>		

問題点とその要因(H28～R3年度)		
個別施策	F3-1	個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります
<p>①障害の早期発見・早期療育 ・発達障害に係る診療数延べ53,978人、新患者3,947人のうち、協力医療機関での診療割合は15.2%(8,229人)、新患者割合は20.5%(810人)と低く、障害福祉センター診療所における診療割合が高くなっており、障害福祉センター診療所における、新規患者の相談から初診までの待機期間は、H28で3.7月だったが、R3で6.6月となっている。協力医療機関も含めて診療の受け入れ体制が不十分であるため、待機期間が年々長くなっている。</p> <p>②地域における相談支援 ・障害者の重度化、高齢化や相談内容の複雑化などにより、委託相談支援事業所の利用者数は増加しており、今後もニーズが見込まれることから、相談支援事業所の確保と連携、支援者のスキル向上等が求められているものの相談支援の中核的な役割を担う機関の体制が未整備である。</p>		
個別施策	F3-2	障害者の就労や生活の安定を支援します
<p>①障害者の就労支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響による企業からの求人数の減少や、企業が求める人材と支援や配慮を必要とする障害者とのマッチングがうまく進まず、就労支援相談所を通じて一般就労へ移行した障害者が少ない。 ・はあと屋については、市役所をはじめ、協力企業等における移動販売の積極的な展開を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響やPR不足などにより店舗販売の売上額が伸び悩んでいる。</p>		
個別施策	F3-3	障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます
<p>①障害者の住まい確保 ・障害者やその家族、関係機関等の中で、地域移行の制度内容に関する理解が十分に進んでいないことなどにより、地域移行支援について、実際に地域生活へ移行する人数が伸び悩んでおり、延べ相談者数132人に対して、実人数は19人と少ない。</p>		

## 今後の取組方針

※【】内は五次総合計画における個別施策

### F3-1

①障害の早期発見・早期療育 → 【F3-1 障害者の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります】

・障害の早期発見、早期療育に取組み、個々の障害や特性に応じた療育・サービスの充実に努め、障害者のニーズに応じた適切な支援を行うとともに、発達障害については、県や協力医療機関、小児科医療機関とより連携を行いながら、診療の受け入れ体制の充実を図り、新規患者の相談から初診までの待機期間を解消する。

②地域における相談支援 → 【F3-1 障害者の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります】

・障害者が地域の中で自立し、安心して生活を送ることができるよう、相談支援と障害福祉サービスの充実を図る。  
・指定相談事業所や関係機関等に対する指導・助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応、人材育成の支援等を行う相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを設置し、委託相談支援事業所と連携して相談支援体制の充実を図る。

### F3-2

①障害者の就労支援 → 【F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します】

・障害者が地域で安定した生活を営むため、ハローワーク、就労系障害福祉サービス事業所、企業など関係機関との連携を強化し、障害者雇用の促進を図る。  
・「はあと屋」の運営や就労系事業所等の収益増加に向け、イベント等開催時のSNS発信、ホームページ、オンライン販売の商品の充実を図るなどの取り組みを積極的に進め、福祉的就労における授産製品の販売促進、工賃向上を図る。

### F3-3

①障害者の住まい確保 → 【F3-3 障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます】

・地域生活へ移行したい方や一人暮らしをしたい障害者等が安心して地域で暮らせるよう、医療機関と連携し、地域移行、地域定着支援事業の利用促進に取り組む。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
日中活動系サービス (※1)の延べ利用者数	34,198人 (26年度)	↑ 目標値	36,989	38,469	40,008	41,608	43,272	56,200
		実績値	41,877	45,420	49,237	52,261	53,670	56,999
		達成率	113.2%	118.1%	123.1%	125.6%	124.0%	101.4%
居住系サービス(グループホーム)の延べ利用者数(※2)	5,202人 (26年度)	↑ 目標値	5,466	5,598	5,730	5,862	5,994	6,997
		実績値	5,784	6,140	6,355	6,488	6,773	7,216
		達成率	105.8%	109.7%	110.9%	110.7%	113.0%	103.1%
民間企業に雇用されている障害者数(※3)	1,059人 (26年度)	↑ 目標値	1,139	1,179	1,219	1,259	1,299	1,383
		実績値	1,123.5	1,167	1,245	1,329.5	1,383	1,447
		達成率	98.6%	99.0%	102.1%	105.6%	106.5%	104.6%

(※1)「日中活動系サービス」:主に昼間における通所型の障害福祉サービスである生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援並びに障害児通所支援のうち児童発達支援及び放課後等デイサービスをいう。

(※2)「居住系サービス(グループホーム)」の令和3年度の目標値は、平成29年度から令和2年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

(※3)重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとし、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとする事となっている。

令和3年度の目標値は、令和2年度の実績を目標値とした。

## 基本施策の評価

Ab 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

【基本施策評価結果】

基本施策の成果指標のすべてが100%以上の目標達成率となったことから、「A」とする。

【個別施策評価結果】

個別施策の成果指標7つのうち、過半数の4つの成果指標において100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

## 二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Ab」については所管評価のとおり。
- 今後、障害福祉センターの医師のみではなく、専門スタッフの増員の支援についても検討すること。

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F3-1	個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象		意 図	
	障害者が		必要とする療育・サービスの提供を受けている。	
個別施策主管課名	高齢者すこやか支援課、地域保健課、健康づくり課、子育てサポート課、産業雇用政策課、教育研究所		所属長名	笈木 和幸

### 令和3年度 of 取組概要

#### ①障害の早期発見・早期療育

・障害福祉センター診療所において、心身に障害があり、又はその疑いがある児・者に対し、診療・治療・発達評価・障害評価を専門的に行うとともに、個別計画に基づき、医師及び専門スタッフによる療育とりハビリテーションを実施した。また、診察室及び療法室の増設を行うなど、受入れ体制の充実を図った。

・保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、専門スタッフによる巡回相談を157箇所実施し、保育士や保護者等からの多岐にわたる相談に対して、適切な指導・助言を行った。また、保育所等へ通う園児の保護者に対して発達面に関する気づきを促すチェックシートを配布するなど、発達障害児を含む障害児の早期発見・早期療育に取り組んだ。

・障害児通所支援事業所のサービス利用については、医療機関の医師意見書等の提出が必要であったが、集団健診の診察医が早期の療育が必要と認める乳幼児については、その紹介状等を医師意見書の代わりとみなし、サービスを利用できる仕組みをつくっている。

・1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査、発達健康診査を行い、発達障害の疑いがある幼児に対し、専門の医療機関を紹介した。

#### ②地域における相談支援

・障害者やその家族、保護者等が身近な地域で様々な困りごとについて相談し、必要に応じて障害福祉サービス等の支援を円滑に利用できるよう、市内5箇所の事業所において委託相談支援事業を実施した。

・委託相談支援事業所の利用者数が増加しており、令和3年度には人員体制の強化を図るため委託料の見直しを行った。

### 評価(成果)

#### ①障害の早期発見・早期療育

・障害福祉センター診療所について、発達障害児の支援に携わる専門スタッフの診察、評価及び療育等の支援に努め、利用者数は8,459人(前年度7,793人)であった。また、協力医療機関も含めた診療数は9,917人(前年度9,011人)で、障害の早期発見・早期療育につながった。

・保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、専門スタッフによる巡回相談を157箇所(前年度161)実施し、障害の早期発見・早期療育につながった。

・1歳6か月児健康診査2,551人(前年度2,840人)、3歳児健康診査2,799人(前年度2,960人)、発達健康診査77人(前年度79人)を行い、発達が気になるなど診察が必要な幼児281人(前年度302人)を、早期発見、早期療育につながるよう障害福祉センター等の専門医療機関に紹介した。

#### ②地域における相談支援

・市内5箇所の事業所において、障害者からの相談に対する支援を延52,130人(前年度45,583人)行った。

### 評価(問題点とその要因)

#### ①障害の早期発見・早期療育

・障害福祉センター診療所小児科において、新規患者の相談から初診までの平均待機期間は、前年度の5.8月と比較すると令和3年度は6.6月となっており、発達障害に係る診療件数が増えているが、診療の受け入れ体制が不十分であるため、診療までにかかる期間が長くなっている。

#### ②地域における相談支援

・委託相談支援事業所の利用者数が増加しており、人員体制の強化を図るため委託料の見直しを行ったものの、今後も福祉制度の充実等に伴い、継続的な利用者数の増が見込まれる。また、障害者の高齢化や重度化、家族の高齢化などに伴い、相談内容が複雑化し、委託相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが増えてきている。

## 今後の取組方針

### ①障害の早期発見・早期療育

・障害福祉センター診療所について、令和4年度は常勤医師1名を増員しており、今後、県や関係医療機関、小児科医療機関とより連携を行いながら、新規患者の相談から初診までの待機期間の解消を目指し、受け入れ体制の充実を図る。

・巡回相談については、引き続き市内全ての保育所、幼稚園、認定こども園を訪問し、発達障害に関する相談などに応じる。

### ②地域における相談支援

・市内5箇所の委託事業所において障害者相談支援事業を実施するとともに、地域の関係機関の相互の連携強化や情報共有等を目的として設立された長崎市障害者自立支援協議会の相談支援部会を中核として、事業所間におけるネットワークを強化し、相談支援の質の向上や事業所のスキル向上を図る。

・指定相談事業所や関係機関等に対する指導・助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応、人材育成の支援等を行う相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを設置し、委託相談支援事業所と連携して相談支援体制の充実を図る。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
巡回相談の延べ巡回 箇所数	114箇所 (26年度)	↑ 目標値	126	132	138	144	150	165
		実績値	148	195	164	150	161	157
		達成率	117.5%	147.7%	118.8%	104.2%	107.3%	95.2%
障害福祉センター診療 所(小児科)等の診療 数(※1)	5,000人 (26年度)	↑ 目標値	8,282	8,504 (5,592)	8,729 (5,788)	8,957 (5,984)	9,189 (6,000)	9,189
		実績値	8,607	8,191	9,079	9,174	9,010	9,917
		達成率	103.9%	96.3%	104.0%	102.4%	98.1%	107.9%
相談支援事業利用者 数 (※2)	22,889人 (26年度)	↑ 目標値	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	48,956
		実績値	27,157	30,731	39,561	41,339	45,583	52,130
		達成率	95.0%	107.5%	138.3%	144.5%	159.4%	106.5%

(※1)障害福祉センター診療所(小児科)等の診療数について、令和2年度に6,000人となるよう、毎年度196人増を目標としていたが、平成27年度実績が既に令和2年度の目標値を上回り、今後も増加が見込まれることから、直近の診療実績に基づき、令和2年度に9,189人となるよう目標値を見直した。【目標値の( )の数値は当初の目標値を記載。】

(※2)「相談支援事業利用者数」の令和3年度の目標値は、平成30年度から令和2年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	(事業名) 障害福祉センター運営費 診療所費	成果指標	障害福祉センター診療所(小児科)等の診療数
	【障害福祉課】	目標値	9,189 人
	(事業目的) 障害児・者を診断・評価し、療育やリハビリテーションを行う。また、地域社会での生活向上をめざし、障害福祉センター内外の各部門及び関係諸機関(保育所、幼稚園、小中学校及び医療機関等)と連携し、必要な支援を行うことにより、障害児・者の地域社会への適応と生活向上を図る。	実績値	9,917 人
	(事業概要) ・診療(保険診療) 心身に障害のある、あるいはその疑いがある児童等に対し、診療を行う。 ・療育、リハビリテーション 対象児・者への専門的発達評価若しくは障害評価を行う。また、個別計画に基づき、医師又は専門スタッフによる療育・リハビリテーションを実施する。 ・カンファランス(診断会議) 医師や専門スタッフなど各専門職が行った対象児・者への評価を総合的に判断し、個別の療育・リハビリテーション計画を作成する。	達成率	107.9 %
		決算(見込)額	79,643,998 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>診療数を増やすことで、障害の早期発見・早期療育が図られるため、医学的支援が必要な発達障害児又はその疑いがある児に対する小児科の診療数を成果指標とした。</p> <p>当初、障害福祉センター及び協力医療機関の診療数について、必要数の試算に基づき設定した目標値である令和2年度に6,000人となるよう、毎年度196人増を目標としていたが、平成27年度実績が既に令和2年度の目標値を上回り、今後も増加が見込まれることから、直近の診療実績に基づき、令和2年度に9,189人となるよう目標値を設定した。</p> <p>(取組実績) 発達障害に係る診療・訓練実績 ・診療数 合計 9,917人 障害福祉センター 8,459人 協力医療機関 1,458人 ・新患者数 合計 566人 障害福祉センター 482人 協力医療機関 84人 ・専門スタッフによる訓練数 合計 15,795人 障害福祉センター 10,997人 協力医療機関 4,798人</p> <p>(成果・課題等) ・障害福祉センター診療所小児科において、新規患者の相談から初診までの平均待機期間は、前年度の5.8月と比較すると令和3年度は6.6月となっており、発達障害に係る診療件数が増えているが、診療の受け入れ体制が不十分であるため、診療までにかかる期間が長くなっている。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
2	(事業名) 障害者相談支援費	目標値	相談支援事業所利用者数
	【障害福祉課】	実績値	48,956 人
	(事業目的) 障害者やその家族等に対して必要な情報の提供や援助等を行うことで、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	達成率	52,130 人
	(事業概要) 障害者やその家族等からの各種相談に応じ、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整等権利擁護のために必要な援助を行う。	決算(見込)額	106.5 %
		決算(見込)額	23,733,332 円
	成果指標及び目標値の説明		相談者が増加することで、各種障害福祉サービス等の利用が広がり、福祉の向上につながるため、相談支援事業所利用者数を成果指標とした。 5箇所まで委託相談事業を実施し、1事業所当たり5,720人を受入れることを目標としていたが、目標達成している。
	取組実績、成果・課題等		(取組実績) 相談支援事業所延利用人数 ・障害福祉センター 7,459人 ・やまぼうし13,609人 ・つどい 10,082人 ・いんくる 9,436人 ・さち風 11,544人 合計 52,130人 (成果・課題等) ・委託相談支援事業所の利用者数が増加しており、令和3年度には人員体制の強化を図るため委託料の見直しを行ったものの、今後も福祉制度の充実等に伴い、継続的な利用者数の増が見込まれる。また、障害者の高齢化や重度化、家族の高齢化などに伴い、相談内容が複雑化し、委託相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが増えてきている。



## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F3-2	障害者の就労や生活の安定を支援します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	障害者が	働く意欲と能力に応じた就労をしている。		
個別施策主管課名	障害福祉課、産業雇用政策課、契約検査課		所属長名	笈木 和幸

### 令和3年度 of 取組概要

#### ①障害者の就労支援

- ・障害者就労支援相談所において、ハローワークなど関係機関と連携し、一般就労を希望する障害者に対して就労相談支援や雇用準備支援、情報提供等を行った。
- ・就労移行支援サービス等を利用して一般就労に移行した障害者の就労継続を図るため、就職先や関係機関等との連絡調整や就労に伴う環境変化により生じた課題に関する相談、指導等を行う就労定着支援を引き続き行った。
- ・福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、「週刊あじさい」やSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行い、授産製品の売上向上と授産工賃アップに努めた。また、障害者優先調達推進法に基づき、長崎市役所における障害者就労施設等からの物品等の優先調達や公契約における障害者の就業を促進するための措置に積極的に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により受注件数が減少しているため、はあと屋におけるオンライン販売を開始した。

### 評価(成果)

#### ①障害者の就労支援

- ・障害者就労支援相談所においては、専門スタッフが障害者の就労支援に取り組み、ハローワークなど関係機関と連携しながら4人の一般就労へつなげた。
- ・延289人(実人数30人)が就労定着支援を利用した。就労定着支援を利用したことで、現在の就職先での就労継続が図られた。
- ・はあと屋運営による全体の売上額は25,309,450円であり、前年度の37,942,103円から減少し、企業等からの受注額は6,085,510円であり、前年度の15,037,811円から減少した。
- ・障害者優先調達推進法に基づく障害者就労施設等からの物品等の優先調達は、67,066,649円(126件)であり令和2年度の68,201,706円(167件)から減少した。また、公契約における障害者の就業を促進するための措置として実施している障害者雇用認定事業者への優先発注の件数は479件で令和2年度の738件から減少した。

### 評価(問題点とその要因)

#### ①障害者の就労支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による企業からの求人数の減少や、企業が求める人材と支援や配慮を必要とする障害者とのマッチングがうまく進まず、就労支援相談所を通じて一般就労へ移行した障害者が少ない。
- ・はあと屋については、市役所をはじめ、協力企業等における移動販売の積極的な展開を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の中止やPR不足などにより売上額は前年度に比べ減少した。
- ・長崎市役所における障害者就労施設等からの物品等の優先調達については、庁内各課への働きかけを強化するなどして、調達額の増加を目指す。また、障害者就労施設等からの物品等の優先調達については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防のマスクや避難所用パーテーションの受注等の売り上げが増加したが、令和3年度は、そのような受注が少なくなったことなどにより企業等からの受注額が減少した。障害者雇用認定事業者への優先発注については、前年度まで発注件数の多かった事業者が障害者雇用認定事業者の登録を行っていなかったことにより、発注件数が減少した。

## 今後の取組方針

### ①障害者の就労支援

・障害者就労支援相談所においては、ハローワーク、就労系障害福祉サービス事業所、企業などの関係機関と連携し、福祉的就労から一般就労への移行促進も含めた支援に取り組み、就労意欲と能力のある障害者が1人でも多く就職できるよう努める。

・就労定着支援サービス事業所の新規参入を推進し、一般就労へ移行した障害者を対象として、生活面の課題を把握し、就労先の企業や関係機関等との連絡調整や問題解決に向けた支援を行う。また、障害者を雇用する側である企業に対して、サービスの周知を図ることで、障害者の一般就労に対する理解を促す。

・はあと屋については、顧客動向の調査・分析や積極的なPR活動を展開することで、新たな客層の取り込みとリピーターによる店舗販売の売上増加をめざすとともに、企業等の受注を増やすため、積極的なPRの実施、イベント等開催時のSNS発信、ホームページ、オンライン販売の商品の充実を図るなどの取り組みを行う。

・障害者雇用認定事業者への優先発注については、障害者を雇用している認定事業者への優先発注を行うことで、障害者の就業を促進するもので、目標値についても障害者の就業促進の状況をわかりやすくするため、特定の事業者の登録の有無によって大きく左右される発注件数ではなく、障害者雇用認定事業者数へ変更することとし、市のホームページや窓口で周知を図ることにより、障害者雇用認定事業者の増を目指し、障害者の就労の場の拡大につなげる。

・障害の特性により通所や通勤が難しい方などの在宅就労環境を改善していくため、障害者テレワークロボットを活用し、新市庁舎の案内業務等に從事してもらうことにより、障害者の社会参加や福祉的就労の場の拡大につなげる。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
就労支援相談所を通じて就職した障害者数	25人 (26年度)	↑ 目標値	30	30	30	30	30	30
		実績値	13	16	21	18	6	4
		達成率	43.3%	53.3%	70.0%	60.0%	20.0%	13.3%
障害者就労施設等の平均工賃(月額)	18,684円 (26年度)	↑ 目標値	19,920	20,540	21,160	21,780	22,400	23,075
		実績値	18,047	18,056	20,711	20,376	23,075	23,270
		達成率	90.6%	87.9%	97.9%	93.6%	103.0%	100.8%

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F3-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 障害者就労支援相談所運営費</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>(事業目的) 障害者の就労に関する支援を行うことにより、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。</p> <p>(事業概要) 就労を希望する者に就労相談支援、雇用準備支援、就労に必要な情報の提供を行う。</p>	成果指標	就労支援相談所を通じて就職した障害者数
		目標値	30 人
		実績値	4 人
		達成率	13.3 %
		決算(見込)額	5,674,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>多様な雇用、就労機会を確保することは、障害者の生活の安定につながるため、就労支援相談所を通じて就職した一般就労者数を成果目標とした。これまでの実績の最大値である30人を、毎年度の目標として設定した。</p>
2	<p>(事業名) 授産製品販売促進費</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>(事業目的) 障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と、授産製品の売上向上、工賃アップを図る。</p> <p>(事業概要) 市内の就労支援事業所等が製造した商品等を集約する常設店舗「はあと屋」又はその移動店を開設・運営し、販売やPR、受注活動等を行う。</p>	成果指標	障害者就労施設等の平均工賃(月額)
		目標値	23,075 円
		実績値	23,270 円
		達成率	100.8 %
		決算(見込)額	15,708,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>工賃のアップは、障害者の働く意欲の向上につながると考えられるため、障害者就労施設等の平均工賃を成果指標とした。過去5年間の伸び率を勘案し、令和2年度に平成21年度実績の倍増となるよう、毎年度620円増を目標とする。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・参加施設数 33施設・事業所 ・営業日数 357日 ・延来店者数 29,619人 ・売上額 25,309,450円</p> <p>(成果・課題等) 障害者の店「はあと屋」を運営し、授産製品の販売・PR活動を行った。企業等からの受注額は前年度と比べ増加したが、全体の売上額は前年度と比べ減少した。今後も販売先の開拓やオンライン販売の効果的なPRの実施を進める必要がある。</p>		

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F3-3	障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象		意 図	
	障害者が		地域で安心して居住している。	
個別施策主管課名	高齢者すこやか支援課、地域保健課、健康づくり課、子育てサポート課、産業雇用政策課、教育研究所		所属長名	笈木 和幸

### 令和3年度の取組概要

- ①障害者の住まいの確保
- ・国庫補助制度である障害者福祉施設整備事業の活用はなかったが、運営主体が独自に整備したグループホーム事業所数が増え、定員数も増えた。
- ②障害者の自立支援
- ・障害者が病院や施設における入院・入所生活から地域での自立した生活へ円滑に移行できるよう、住まいの確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談、障害福祉サービス事業所等への同行などを行う地域移行支援を行った。
  - ・地域で自立して生活している一人暮らしの障害者等に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に、緊急訪問、緊急対応等を行う地域定着支援を行った。
  - ・長崎市手話言語条例(平成31年4月1日施行)の施行にあわせて、手話に対する理解の促進及び手話の普及を図るため、中学校へ手話講師を派遣し、手話の講義を行うとともに、「週刊あじさい」へ手話通訳を導入し周知・啓発を図った。
  - ・障害福祉センター及び長崎市障害福祉課に手話通訳者を配置し、通訳依頼に対応することで、意思疎通に支障がある障害者が、円滑にコミュニケーションをとることができた。

### 評価(成果)

- ①障害者の住まいの確保
- ・グループホームについては、国庫補助制度である障害者福祉施設整備事業の活用はなかったが、運営主体が独自に整備したため事業所数が増え、全体の定員数は532人(前年度523人)と増加した。
  - ・目標を上回るペースで定員数が増えており、地域で安心して暮らしていくことができる住まいの充実につながった。
- ②障害者の自立支援
- ・地域移行・地域定着支援事業については、地域移行支援を受けた人数は、前年度延24人(実人数4人)から延12人(実人数6人)となり、1人が実際に地域生活へ移行した。また、地域定着支援を受けた人数は、前年度延158人(実人数21人)から延294人(実人数36人)となった。
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で昨年度と同じ中学校11校で講話を実施し、生徒が手話に接し、体現する機会を設けることができた。
  - ・講話を受講した生徒から、「手話をはじめて勉強できて楽しかった。手話を身近に感じる事ができた。」「自分は手話はまだできないけど、もし困っている人がいたら見て見ぬ振りせずに手や口などジェスチャーで助けてあげたいと思った。」などの意見があり、障害者(ろう者)に対する理解と手話への関心を得ることで、将来的に手話の普及につながる事ができた。
  - ・「週刊あじさい」の番組内にワイプを設け、手話の同時通訳による情報発信を行った。ろう者が外部の情報を得られやすくなることで、より安心した生活を送ることができる環境の充実につながった。

## 評価(問題点とその要因)

- ①障害者の住まいの確保
- ・グループホームについては、地域生活に適した事業用地の確保と施設整備に要する資金の調達、また、周辺住民の理解が課題である。
  - ・事業用地の確保及びその後の運営には周辺住民の理解や協力が必要であるが、障害者への十分な理解が進んでいない。
- ②障害者の自立支援
- ・障害者やその家族、関係機関等の中で、地域移行の制度内容に関する理解が十分に進んでいないことなどにより、実際に地域生活へ移行する人数が伸び悩んでいる。

## 今後の取組方針

- ①障害者の住まいの確保
- ・障害者の住まいであるグループホームについて、障害及び障害者理解の促進に努める。
- ②障害者の自立支援
- ・今後とも、ろう者が支障なく日常生活及び社会生活を営むことができ、「ろう者」と「ろう者以外の者」が共に生きる地域社会の実現をめざし、学校以外でも講座等の機会を設け、手話に対する理解を促進していく。
  - ・施設に入所または精神科病院に入院している障害者やその家族、医療機関等の関係機関に対し、地域生活移行に関する理解を深めるための普及啓発活動を行う。
  - ・国庫補助制度を活用し、障害者のための支援を行うピアサポーター(※)の養成や、精神障害者の社会参加促進及び福祉事業所等への雇用に繋げる取り組みを進める。
  - ・障害者の重度化、高齢化など「親亡き後」を見据えた地域生活を支援する拠点の整備に向けて、自立支援協議会を中心に全体的な仕組みづくりの検討を進めていく。
- ※ピアサポーターとは、自らの障害・疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、障害者のための支援を行うこと。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
グループホームの定員数(※1)	363人 (26年度)	↑	目標値	385	396	407	418	429	558
		実績値	391	401	414	456	523	532	
		達成率	101.6%	101.3%	101.7%	109.1%	121.9%	95.3%	
地域移行・地域定着支援事業の延利用者数(※2)	18人 (26年度)	↑	目標値	24	87 (27.0)	110 (30)	133 (33)	156 (36)	234
		実績値	53	87	108	162	182	306	
		達成率	220.8%	100.0%	98.2%	121.8%	116.7%	130.8%	

(※1)「グループホームの定員数」の令和3年度の目標値は、平成29年度から令和元年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

(※2)地域移行・地域定着支援事業の延利用者数については、毎年度3人増を目標とし、令和2年度の目標値を36人としていたが、平成28年度の実績が既に令和2年度の目標値を上回っており、今後も増加が見込まれることから、平成26年度から4年間の実績を勘案し、直近値から毎年23人増となるよう目標値を見直した。【目標値の( )の数値は当初の目標値を記載。】

令和3年度の目標値は、平成30年度から令和2年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 障害者福祉施設整備事業費補助金 (共同生活援助事業所)</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>(事業目的) 施設や病院から地域社会への移行が促進されるなか、障害者が地域で安心して生活できる住まいであるグループホームの充実を図る。</p> <p>(事業概要) 1人で生活するのが困難な障害者が、地域で共同生活を送ることができるグループホームの充実を図るため、施設整備を行う社会福祉法人等に対し、建設費の一部を助成する。</p>	成果指標	グループホームの定員数
		目標値	558 人
		実績値	532 人
		達成率	95.3 %
		決算(見込)額	0 円
		<p>成果指標及び目標値の説明</p> <p>取組実績、成果・課題等</p>	<p>定員数を増やすことで、障害者が安心して生活できる住まいを確保することができ、障害者の地域移行の促進につながることから、グループホームの定員数を成果指標とした。毎年度11人の定員増を目標とする。</p> <p>(取組実績) -</p> <p>(成果・課題等) ・国庫補助制度である障害者福祉施設整備事業の活用はなかったが、民間が自主的に整備したグループホーム事業所数が増え、定員数も増えた。</p>
2	<p>(事業名) 地域相談支援給付費</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>(事業目的) 施設を退所して地域で生活をしたい障害者、精神科病院を退院して地域で生活をしたい障害者、一人暮らしの障害者等が、自立して地域で生活するために必要な支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。</p> <p>(事業概要) ・地域移行支援 住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、障害福祉サービス事業所等への同行支援等を行う。 ・地域定着支援 常時の連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に、緊急訪問、緊急対応等を行う。営し、販売やPR、受注活動等を行う。</p>	成果指標	地域移行・地域定着支援事業の延利用者数
		目標値	234 人
		実績値	306 人
		達成率	130.8 %
		決算(見込)額	3,825,453 円
		<p>成果指標及び目標値の説明</p> <p>取組実績、成果・課題等</p>	<p>工賃のアップは、障害者の働く意欲の向上につながると考えられるため、障害者就労施設等の平均工賃を成果指標とした。</p> <p>過去5年間の伸び率を勘案し、令和2年度に平成21年度実績の倍増となるよう、毎年度620円増を目標とする。 ・令和3年度の目標値は、平成30年度から令和2年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。</p> <p>(取組実績) 延利用者数 ・地域移行支援 12人 ・地域定着支援 294人</p> <p>(成果・課題等) 地域移行支援においては、地域生活への移行に関するさまざまな相談に応じるなど、延12人に対し支援を行い、1人が地域生活へ移行したが、今後も地域生活への移行者数の増加に向けて引き続き取り組む必要がある。 地域定着支援においては、支援を受けた延べ人数が前年度と比べて増加しており、実人数は36人となった。</p>